



平成27年8月27日
岡山市消費生活センター

長期間使用している家電の発火に注意！！

事例：

<事例1>

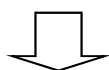
10年以上前に購入した扇風機を深夜に使用した。
1時間後、たまたま目が覚めて扇風機を見たら、
モーター部分から火を噴いていた。
(60歳代 男性)



<事例2>

30年前に購入したルームエアコンを送風機能で
使ったら、送風口から黒煙が出た。
その後、エアコンの下部から火が出たので水を
かけて消した。(70歳代 女性)

※(独)国民生活センター 見守り新鮮情報 第226号より抜粋



★★ 被害にあわないためのアドバイス ★★

- ・ 家電製品等は長期間の使用や保有による経年劣化で、発煙や発火などの危険な状態が起きることがあります。不具合が発生したら、使用をやめてコンセントから電源プラグを抜き、販売店やメーカーに相談しましょう。
- ・ 同じ製品でも、使用状況や環境により劣化が早く進む場合があります。電源コードや家電製品の回りは、こまめに掃除して自分でもチェックしましょう。
- ・ 部品の保有期間が過ぎると修理はできなくなります。家電製品は修理をすれば永久に使えるわけではありません。

岡山市消費生活センター	
電話	(086) 803-1109
相談日	月曜～金曜
時間	9時～16時

または

岡山県消費生活センター	
電話	(086) 226-0999
相談日	火曜～日曜
時間	9時～16時30分